

令和7年度指定管理者評価シート

1. 管理運営の状況等

(1)施設名	荒川総合運動公園・西遊馬公園・宝来運動公園・桜草公園・荒川彩湖公園					
(2)施設概要	1.荒川総合運動公園 ①所在地:さいたま市桜区在家地内 ②施設の設置目的:都市住民全般の主として運動の用に供する為。 ③施設の概要:面積:25.70ha (主な施設)競技場、一般競技場、サッカー場、野球場(5面) ソフトボール場兼少年野球場(6面)、テニスコート(24面) 2.西遊馬公園 ①所在地:さいたま市西区大字西遊馬地内 ②施設の設置目的:都市住民全般の主として運動の用に供する為。 ③施設の概要:面積8.84ha 主な施設:野球場(2面)、サッカー場(2面)、テニスコート(10面) 3.宝来運動公園 ①所在地:さいたま市西区大字宝来地内 ②施設の設置目的:都市住民全般の主として運動の用に供する為。 ③施設の概要:5.42ha 主な施設:野球場(2面)、サッカー場(1面) 4.桜草公園 ①所在地:さいたま市桜区大字田島地内 ②施設の設置目的:自然的環境の保全、改善、景観の向上を図る為。 ③施設の概要:15.96ha 主な施設:ソフトボール場(1面)、自然観察園 5.荒川彩湖公園 ①所在地:さいたま市桜区大字田島地内 ②施設の設置目的:自然環境の保全、改善、景観の向上を図る為。 ③施設の概要:面積15.49ha 主な施設:ソフトボール上(1面)、複合遊具、芝生広場					
(3)指定管理者	ARAKAWAスポーツパークJV					
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和6年4月1日～令和11年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和6年度234,383千円、令和7年度250,595千円、					
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・1.荒川総合運動公園 ・利用者数 137,939人(前年度135,844人) ・利用率 45.9%(前年度 46.7%) ・2.西遊馬公園 ・利用者数 51,474人(前年度 57,452人) ・利用率 34.3%(前年度 36.6%) ・3.宝来運動公園 ・利用者数 18,937人(前年度 19,761人) ・利用率 30.2%(前年度 32.3%) ・4.桜草公園 ※ソフトボール場の利用者数 ・利用者数 4,110人(前年度 2,718人) ・利用率 26.6%(前年度 18.3%) ・5.荒川彩湖公園 ※ソフトボール場の利用者数 ・利用者数 4,404人(前年度 3,762人) ・利用率 30.6%(前年度 26.5%) ◇業務実施状況 ・施設維持管理業務 ・利用者受付業務 ・公共施設予約システムによる貸し出し業務 ・業務仕様書及び事業計画書による業務利用者数 216,864人(前年度219,537人) ・稼働率89.2%(前年度87.5%) ②維持管理業務の状況 ◇保守管理業務 ・管理棟、野球場、サッカー場、テニスコート、一般競技場等 ◇日常清掃業務 ・管理棟、野球場、サッカー場、テニスコート、一般競技場、園内等 ◇定期清掃業務 ・管理棟、受水槽、散水設備、浄化槽、園内等					
(6)収支状況	収入(費目)	収入(金額)	前年度	支出(費目)	支出(金額)	前年度
	利用料金収入	7,069千円	(7,542千円)	人件費	117,152千円	(113,525千円)
	指定管理料	250,595千円	234,383千円	事務費	60,116千円	(58,649千円)
				施設管理費	80,399千円	(69,751千円)
	【自主事業】					
	収入	4,898千円	(5,291千円)	支出	537千円	(832千円)
(7)利用者アンケート等による市民からの意見・要望等への対応	・利用者登録カードのラミネートサービスを継続実施。紙のままの利用継続により、劣化が激しく、確認に支障がでると同時に利用者様の再発行手続き等を軽減できるため。喜ばれているサービスである。 ・管理事務所内、携帯の電波が弱いので、ドコモのレピーターの設置。改善がみられ、paypay使用時にドコモユーザー様の障害が改善された。 ・猛暑日、ミストシャワー(事務所玄関前)の設置を、今年度も継続実施した。さいたま市サイクルポートになっている為、利用者に喜ばれている。					
(8)その他						

2. 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
「サービス向上に向けた取り組み」 ・市民共同事業について	・初心者テニス教室・サッカークリニックなどの自主事業を加盟団体様、地元の少年少女のサッカーチームと連携し、今年度も実施した。 ・地元農家の新米販売を行った。
「指定管理業務に係る経費」 ・経費削減のための取組みについて	・軽微な修繕について、業者依頼はせず自前で行った。これにより、材料費のみの支出でおさえる事ができている。
「管理運営体制」 ・危機管理対策について	・受付業務マニュアル、危機管理マニュアル

3. 評価

(1) 指定管理者による評価

①市民の平等利用・市民サービスの向上、利用促進 ・ご利用者の苦情、要望・意見に対しては、迅速な対応を心がける事で、市民サービスを向上させた。(駐車場でのトラブルや、落とし物の搜索等) ・5公園の管理するグループとして、利用促進を行った。主な事例としては、ソフトボール場利用希望者の失念により、場所が確保できなく、困って相談された際、他公園と連携をとり、利用可能な施設を提供した。 ・自主事業(テニス教室等)を実施し、テニスを通したコミュニティの推進を促した。
②経費の削減 ・資材等の価格が高騰しつつある状況をふまえ、グランドキーパーのキャリアを生かし、遊具の補修、ファウルポール、テニスコート支柱の補修。テニス審判台の錆び落とし後、塗料散布し修繕を行い、経費削減に努めた。
③適正な管理運営の確保 ・定期的に各公園担当者と会議を行い、業務の報告、問題点等を共有し、課題の解決に努めた。 定例会議を実施している。 ・管理事務所本部を荒川総合運動公園とし、責任者2名の配置。西遊馬公園においても2名の人員を配置しており、常に連携し、リアルタイムでの問題解決に努めている。また、桜草公園・彩湖公園については、頻繁に巡回することで、現地スタッフとの問題解決、倒木などの早期発見、早期処理に繋がった。 また、巡回することで、現地スタッフの要望・意見等を把握出来た。以後も更にグループの体制強化を構築していく。

(2) さいたま市の評価(評価担当課:都市局みどり公園推進部南部公園整備課)

総合評価 (B) ※A~D
1 項目別の評価 ①市民の平等利用、市民サービスの向上、利用促進については、利用者からの苦情や要望に対して迅速かつ丁寧に対応しており、駐車場トラブルや落とし物対応など、日常的な課題解決を通じて市民サービスの向上が図られている。また、複数公園を一体的に管理する利点を活かし、他公園との連携による代替施設の提供など柔軟な対応により利用機会の確保に努めていることに加え、自主事業としてテニス教室を実施し、利用促進及び地域コミュニティの形成に寄与している点も評価できる。 ②経費の削減については、資材価格の高騰がある中で、職員の専門的な技術や経験を活かし、遊具や運動施設設備の補修を内製化することで修繕費の抑制に努めており、効率的な維持管理を実施している点は評価できる。 ③適正な管理運営の確保については、定例会議の開催により各公園間で情報共有や課題整理を行い、組織的に課題解決に取り組んでいる点は適切である。また、管理責任者の配置や各公園への人員配置、巡回の実施により、現地状況の把握や早期対応(倒木処理等)が図られており、安定した管理体制が構築されていると評価できる。
2 総合評価 自主事業の実施や複数公園との連携による利用機会確保や柔軟な施設提供の工夫があり、利用者対応や維持管理において安定した成果が認められ、市が求める水準を満たしていることから総合評価をBとした。

(3) 来年度の管理運営に対する指導事項等

引き続き、自主事業の充実や、利用者の利便性及び満足度の向上に努めるとともに、適切な施設の維持管理及び安全確保を実施するよう指導していく。また、複数公園間の連携体制を一層強化し、効率的な運営を図ることを求めていく。
--